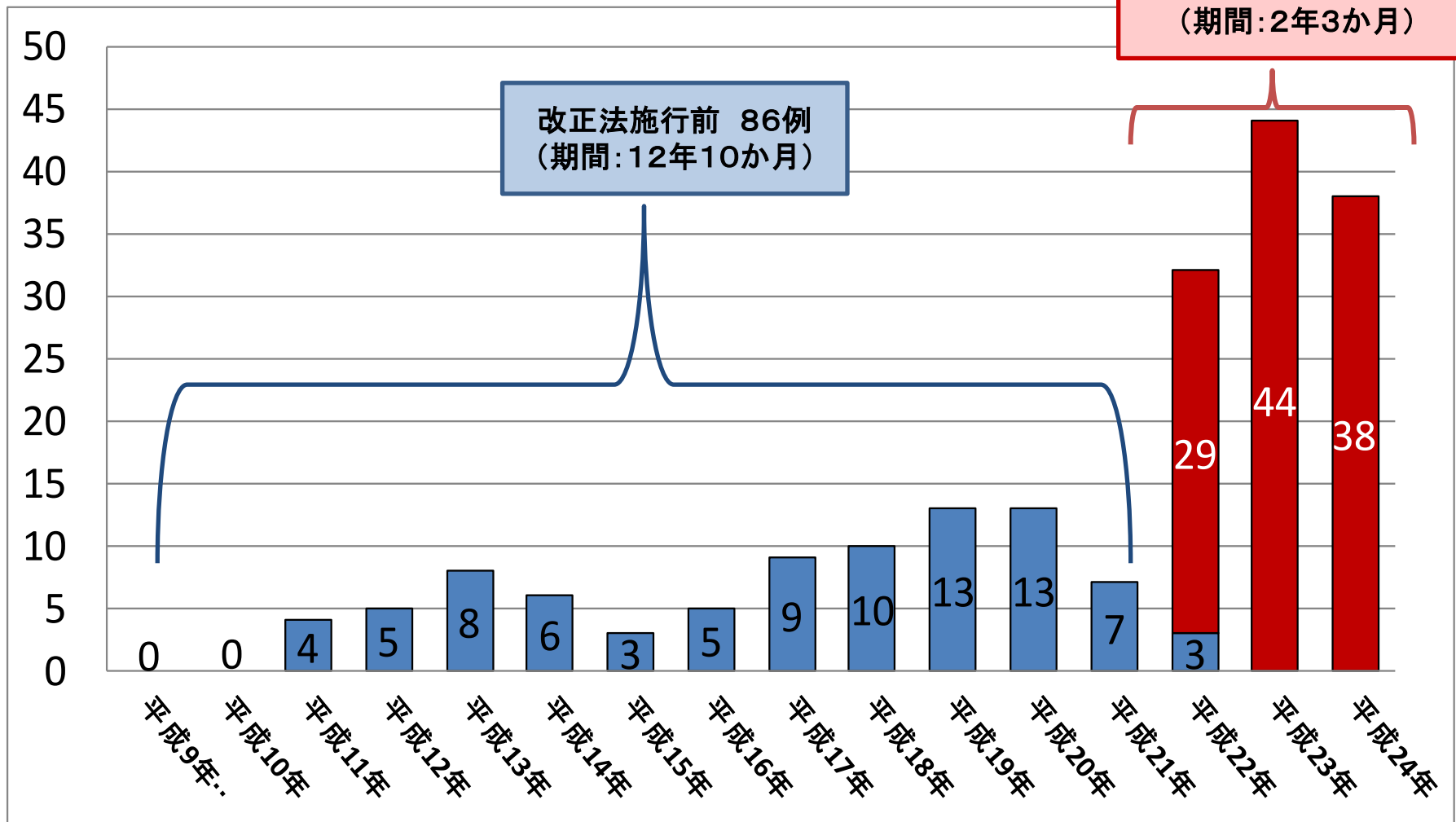


# 脳死下での臓器提供者数の推移(年別)

(平成9年10月～平成24年11月7日現在)

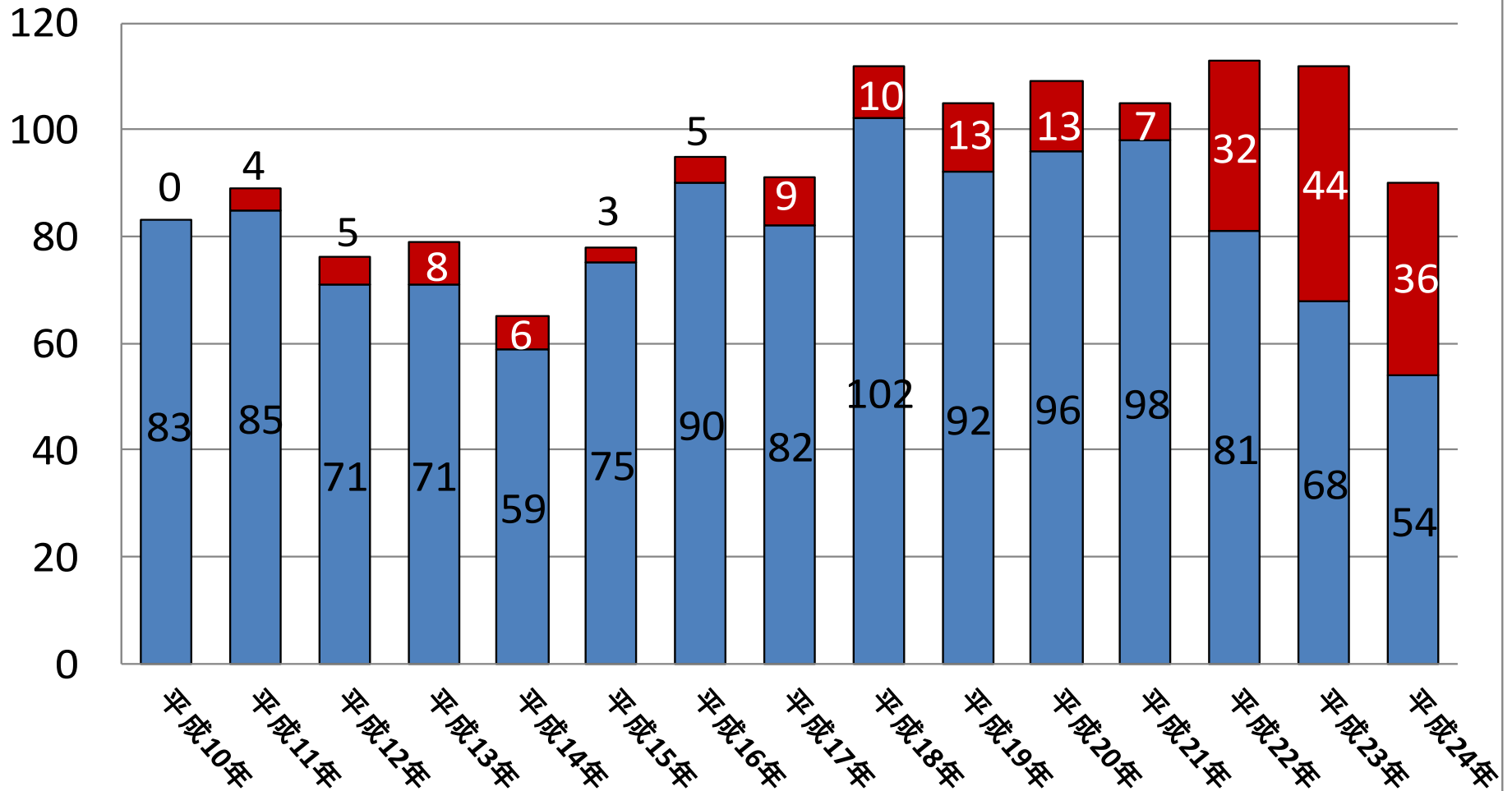


法施行以降平成24年11月7日現在 累計197(脳死判定事例は198)  
 改正法施行(平成22年7月17日)後 111例(うち家族承諾 91例)

# 臓器提供者数の推移(年別)

(平成10年～平成24年)

※平成24年10月31日現在

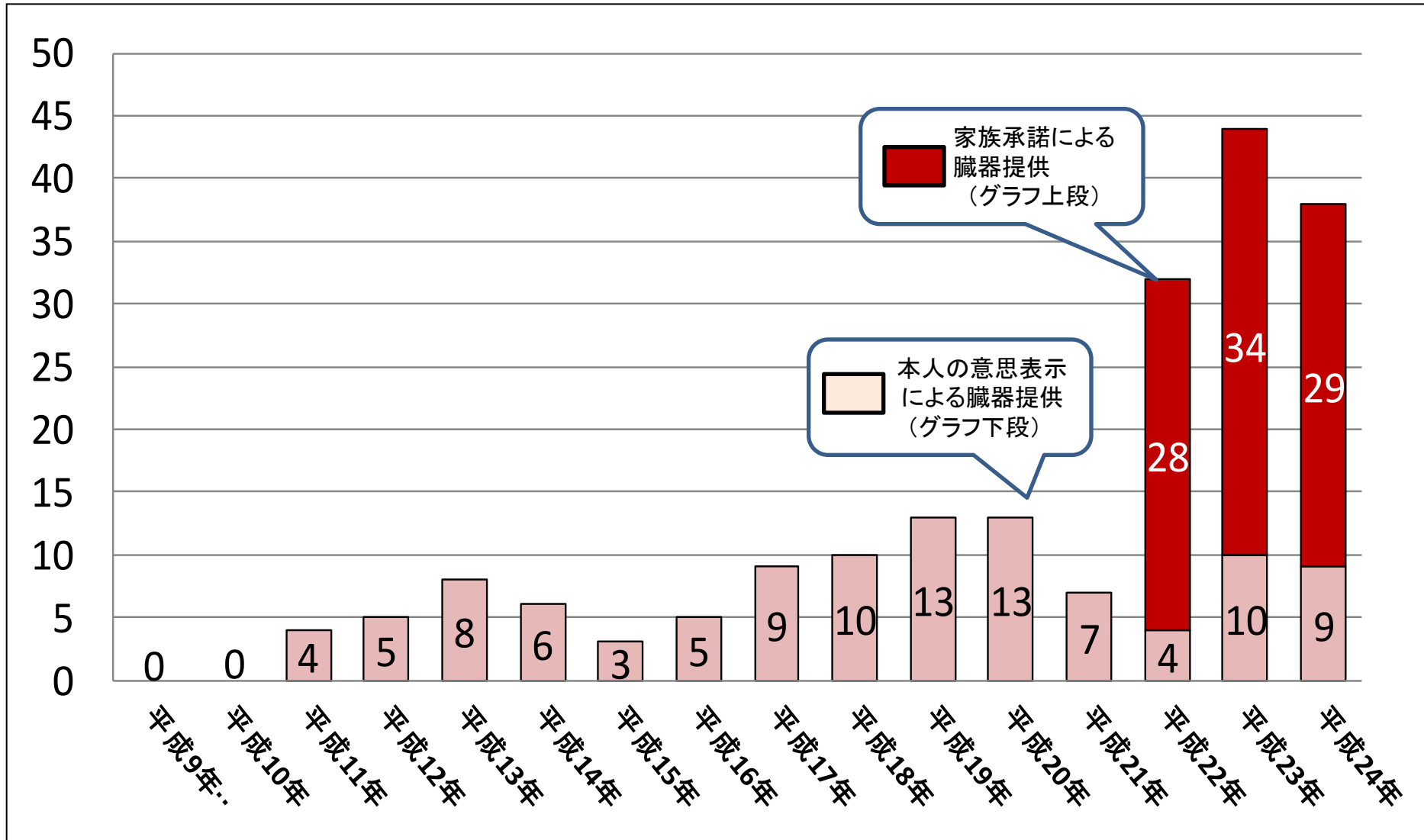


■ 脳死(提供可能臓器) 心臓、肺、肝臓、膵臓、腎臓、小腸、眼球(角膜)

■ 心停止(提供可能臓器) 膵臓、腎臓、眼球(角膜)

# 脳死下での臓器提供者数の推移(年別)

○平成9年10月(法施行)～平成24年11月7日現在 累計 197例  
○改正法施行(平成22年7月)後 111例 (うち家族承諾 91例)



# 臓器移植の実施状況

		平成21年 (1~12月)	平成22年 (1~12月)	平成23年 (1~12月)	平成24年 (1~10月)※1	移植希望者数 ※2
心臓	(単独) (脳死下)	6件	23件	31件	23件	231名
肺	(単独) (脳死下)	9件	25件	37件	26件	187名
心肺同時	(脳死下)	1件	0件	0件	0件	4名
肝臓	(単独) (脳死下)	7件	30件	41件	31件	392名
膵臓	(単独) (脳死下)	0件	2件	6件	6件	47名
腎臓	(単独)	182件	186件	182件	142件	12,267名
	脳死下	7件	39件	57件	48件	
肝腎同時		0件	0件	0件	1件	11名
	脳死下	0件	0件	0件	1件	
膵腎同時		7件	23件	29件	14件	149名
	脳死下	7件	23件	29件	14件	
小腸	(脳死下)	1件	4件	3件	0件	4名
眼球		1,595件	1,696件	1,592件	1,042件	2,246名
(角膜)	脳死下	12件	24件	36件	19件	

※1 眼球の平成24年度実績は1~8月まで。

※2 移植希望者数は、平成24年10月31日現在。(眼球は平成24年8月31日現在。)

# 臓器移植に関する普及啓発の取組の現状

## 1 臓器提供意思表示カード等の配布状況

○カード一体型リーフレット

約 827万枚(平成22年7月～平成24年9月末日)

○シール一体型リーフレット

(※意思表示欄が設けられていない免許証・保険証用)

約 695万枚(平成22年7月～平成24年9月末日)

○免許証及び保険証用説明リーフレット

約 3,680万枚(平成22年7月～平成24年9月末日)

○臓器提供意思登録システム

24年9月末日現在の登録者数113,531人

(23年8月末日時点では100,507人)

## 2 臓器移植普及推進月間(10月)等の取り組み

○第14回臓器移植推進国民大会(高知県大会)

10月13日開催(高知市文化プラザかるぽーと)

「話してみよう臓器移植について」をテーマに講演やパネルディスカッション、また、臓器移植対策推進功労者への厚生労働大臣感謝状贈呈を実施

○日本臓器移植ネットワーク等によるグリーンリボンキャンペーンの実施

- ・「免許証のウラを見よう」ポスター
- ・「免許証のウラで意思表示」ステッカー 等

○政府広報、公共広告等

年間を通して、新聞広告、テレビラジオCM、雑誌広告等、政府公報や公共広告を活用した普及啓発の実施

○その他、各都道府県・関係団体において、重点的に普及啓発活動を実施



# 臓器移植に関する普及啓発の取組の現状(2)

## 3 臓器移植に関する教育用普及啓発パンフレット等

○平成16年度より、移植医療に関する認識と理解を深めるために、中学生向けのパンフレットを作成し、全国の中学校等に送付している。

(直近の作成状況)

- 平成21年度 166万枚作成(中学3年生へ配布)
- 平成22年度 424万枚作成(中学1～3年生へ配布)
- 平成23年度 209万枚作成(中学3年生へ配布)

○平成24年度は日本臓器移植ネットワークにおいて、全国3カ所で教職員を対象に「いのちの教育セミナー」を開催し、道徳教育や総合的な学習の時間などで臓器移植を題材とした授業が行えるよう、その進め方等を普及する。



## 4 健康保険証及び運転免許証裏面への意思表示

○国家公務員共済組合の組合員証の更新(カード化)に伴い、改めて臓器提供に関する意思表示欄への意思の記入を周知する。

○運転免許証の裏の意思表示を促進する取り組みとして、東京都のタクシー会社約3万台のほか、全国の自動車教習所の車両等計6万台に「免許証のウラで意思表示」ステッカーを貼る活動を実施。

注意事項 保険診療を受けよとすると、この証を保険医等機関等の窓口で渡して下さい。

住所

備考 ※以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思表示をすることができます。記入する場合は、1,2,3.のいずれかの番号を○で囲んで下さい。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

【1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけて下さい。】  
【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】

【特記欄: \_\_\_\_\_】

署名年月日: \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日  
本人署名(自筆): \_\_\_\_\_ 家族署名(自筆): \_\_\_\_\_



# 臓器提供施設の状況

## 【概要】

厚生労働省において、「臓器の移植に関する法律の運用に関する指針(ガイドライン)」に規定された下記の施設(合計859施設)を対象に、臓器提供施設としての体制整備状況等について、任意によるアンケートを行った(調査時期は平成24年6月～7月)。

## 【5類型該当施設数】

(平成24年6月末現在)

合計	大学附属病院	日本救急医学会 指導医指定施設	日本脳神経外科 学会基幹施設又 は研修施設※	救命救急 センター	日本小児総合医 療施設協議会の 会員施設
859 (504)	136	92	818	245	29

※日本脳神経外科学会の専門医制度の見直しに伴い、「専門医訓練施設(A項)」としていたものを、「基幹施設又は研修施設」に平成24年5月1日に変更した。

○学会の取組状況:日本救急医学会、日本臨床救急医学会及び日本脳神経外科学会において、法的脳死判定及び臓器提供に携わる医療機関の負担を軽減するため、医療機関からの問い合わせに対応するほか、要請に応じて施設に出向き支援する体制を整えている。

## 【体制整備状況】

(平成24年6月末現在)

	18歳以上		18歳未満	
	体制を整えている	今後整える予定	18歳未満の児童からの臓器提供に協力可能	今後整える予定
合計	392 (380)	193	208 (158)	220

※ 体制整備状況の( )は、平成23年9月30日現在における施設数。

○ H23年度においては、臓器提供施設向けの技術研修(21回)や臓器提供シミュレーション(10回)を行うほか、選定した施設に対し院内体制整備(マニュアルの作成、院内シミュレーションの実施等)の支援を行うなど、臓器提供施設の体制整備に取り組んでいる。

# 平成25年度移植対策関係予算概算要求の概要

予算額(案) 前年度予算額

## 臓器移植対策

671百万円 ( 700百万円 )

脳死下臓器提供事例が増加している中、臓器移植が適切に実施されるよう、あっせん業務に従事する者の増員やドナー家族への心理的ケアの充実等、あっせん業務体制の整備を図るとともに、移植医療への理解や臓器提供に係る意思表示の必要性について普及啓発に取り組む。

### <概要>

	千円	千円
(1) 臓器移植対策事業費(日本臓器移植ネットワーク)	<u>640,629</u>	<u>(664,929)</u>
・あっせん業務関係事業費	350,629	(375,229)
(増)あっせん事業従事者の増員(35人→38人)	291,909	(274,081)
・あっせん事業体制整備費	262,612	(262,312)
・普及啓発事業費	17,382	( 17,382)
・運営管理費等経費	10,006	( 10,006)
(2) 移植対策費	<u>30,654</u>	<u>(34,901)</u>
(3) 保健衛生施設等設備整備費(健康局総務課計上) (アイバンク設備、組織バンク設備)		
(4) 医療提供体制施設整備交付金、医療提供体制推進事業費補助金(医政局指導課計上) (腎移植施設、HLA検査センター設備、肝移植施設)		

※臓器提供及び臓器移植にかかる診療報酬のうち10%が日本臓器移植ネットワークへ入る仕組みを設けた。 8